

あなただからできること、  
あなただけができること。



# 消防団員募集!!

消防団は地域に根ざした活動を実施しています。

消防団は、災害に対する防御活動はもとより、日夜防火・防災のために活躍しています。特に若い方々の入団をお待ちしています。

## ■ 入団資格

- ・ 様似町内に居住し、年齢18歳以上の方（男性のみ）
- ・ 心身ともに健康な方

## ■ 主な活動内容

- ・ 火災、地震など災害が発生した際の消火活動や救助活動
- ・ 年末特別警戒や予防啓発活動
- ・ 救急講習会や各種訓練

## ■ 消防団員になると…

- ・ 消防団員の身分は、特別職の公務員となります。
- ・ 被服の支給  
※消防団員として活動するために必要な被服が貸与されます。
- ・ 公務災害補償  
※消防団員として活動中に死亡、負傷した場合や病気にかかった場合、障害の状態となった場合には、公務災害補償制度に基づいて補償を受けることができます。
- ・ 退職報償金  
※消防団員として、5年以上勤務して退職された方には、その勤続年数及び階級に応じて退職報償金が支給されます。
- ・ 報酬  
※消防団活動の対価として、年間一定の額が報酬として支給されます。また、災害や訓練に出場した場合には、出場区分に応じて出場手当が支給されます。

## ■ 募集の受付

- ・ 受付は、消防様似支署で行います。居住地または勤務地を管轄する区域の分団長に消防から連絡します。
- ・ 任命は、分団長と面談の上、分団長の推薦により、消防団長が任命します。なお、各分団には定員がありますので、定員に達すれば入団できません。

## ■ 問い合わせ先

- ・ 日高東部消防組合様似支署 電話 36-2028（消防団係）



様似町消防出初式より



日高東部消防訓練大会より